

97. 宇土市民芸術文化大会出場補助金及びジュニア芸術文化大会出場加算

補助金

担当課：文化課 文化係

■目的及び概要

芸術文化の振興を図り、郷土愛を基にした豊かな市民生活が享受できる地域社会の実現を目的として、芸術文化大会の九州大会又はそれを超える規模の大会に、本市又は本市を含む広域的な地域の代表として出場する者等に対し、補助金を支給するもの。

また、宇土市の小学生及び中学生（以下「ジュニア」という。）の芸術文化活動を応援し、ジュニア芸術文化の普及と振興を図ることを目的に、大会出場者がジュニアの場合、予算の範囲内で補助金を加算する。

■対象者

市内に住所を有する個人又は市内に事業所等を有し、市内で活動する芸術文化関係団体とする。ただし、他団体からこの補助金に類似する大会出場補助金等を受けて出場する者又はジュニアが出場する大会で、市が別に定める宇土市立小・中学校補助金交付要綱（平成30年要綱第18号）による補助を受ける者は対象としない。

■対象大会

公的機関又はこれに準ずる団体等が主催する芸術文化大会で、県大会等の予選（選抜を含む）を経て開催される九州大会、西日本大会、全国大会又は国際大会

※ただし、補助対象者が出場する大会の会場が宇土市内で行われる場合を除く。

■補助金額等

補助対象大会	補助対象経費	補助金額
日本代表及び日本選抜として出場する国際大会	交通費 宿泊費	個人 国外：30,000円 国内：10,000円
		団体（指導者を含む） 国外：1人30,000円（上限10人 300,000円） 国内：1人10,000円（上限10人 100,000円）
全国大会	《対象となる交通費》 ① 公共交通機関を利用する場合の経費 ② 車両の借上げ料（レンタカー・個人車両）燃料費含む	個人 10,000円
		団体（指導者を含む） 1人 10,000円（上限10人 100,000円） ※ 全国大会が九州地区で開催される場合、九州大会出場補助金額をもって充てる（沖縄県を除く）
九州大会 西日本大会	③ 高速道路使用料	個人 5,000円 団体（指導者を含む） 1人5,000円（上限10人 50,000円）

ジュニアを対象とした補助金加算額は以下のとおり

補助対象大会	開催場所	加算額
日本代表及び日本選抜として出場する国際大会	国内	① 出場補助の加算額 1人当たり10,000円 ② 宿泊加算額（大会前日から大会4日目までの宿泊分） 1人当たり3,000円／泊
全国大会	下記以外	① 出場補助の加算額 1人当たり10,000円 ② 宿泊加算額（大会前日から大会4日目までの宿泊分） 1人当たり3,000円／泊
	九州地区（沖縄県を除く）	宿泊加算額（大会初日から大会4日目までの宿泊分） 1人当たり3,000円／泊 ※ただし、交通事情や特別な事情により大会前日に宿泊が必要な場合は、大会前日の宿泊についても加算対象とする。
九州大会 西日本大会	下記以外	宿泊加算額（大会前日から大会4日目までの宿泊分） 1人当たり3,000円／泊
	九州地区（沖縄県を除く）	宿泊加算額（大会初日から大会4日目までの宿泊分） 1人当たり3,000円／泊 ※ただし、交通事情や特別な事情により大会前日に宿泊が必要な場合は、大会前日の宿泊についても加算対象とする。

※ 宿泊加算額は、補助対象大会に出場（開会式等を含む。）した大会初日の宿泊を起点に算出し、当該大会に出場した最終日の宿泊は対象外とする。

※ 同一団体への支給は、大会要項等に規定された登録人員のうち、ジュニア20人を上限とし、指導者のうち3人まで加えることができる。

■申請時期

随時受付

■根拠法令等

宇土市民芸術文化大会出場補助金交付要綱、
宇土市民芸術文化大会出場補助金の加算額（ジュニア芸術文化大会出場分）を定める要綱